

# 決算特別委員会会議録

開会時間 午前 10時01分  
閉会時間 午後 3時26分

日時 令和元年10月9日(水)

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 鈴木 幹夫  
副委員長 山田 七穂  
委員 望月 勝 河西 敏郎 久保田 松幸 杉山 肇  
猪股 尚彦 宮本 秀憲 流石 恭史 杉原 清仁  
臼井 友基 古屋 雅夫 小越 智子 望月 利樹

委員欠席者 大久保 俊雄 委員

説明のため出席した者

公営企業管理者 佐野 宏 企業局長 市川 美季  
企業局理事 末木 憲生 企業局技監 平井 一仁  
企業局総務課長 小林 桂 企業局電気課長 高野 武

森林環境部長 丹澤 尚人 林務長 島田 欣也  
森林環境部次長 山本 盛次 森林環境部次長 保坂 陽一  
森林環境部技監 金子 景一  
森林環境部技監(森林整備課長事務取扱) 増田 義昭  
森林環境総務課長 前島 斉 大気水質保全課長 渡辺 延春  
環境整備課長 河西 博志 みどり自然課長 関 尚史  
林業振興課長 鷹野 裕司 県有林課長 斉藤 直紀  
治山林道課長 山田 秋津

エネルギー局長 市川 美季  
エネルギー政策推進監 末木 憲生  
エネルギー政策課長 砂田 英司

観光部長 仲田 道弘 観光部次長 山岸 正宜  
観光企画課長 落合 直樹 観光プロモーション課長 瀧本 勝彦  
観光資源課長 三井 博志 国際観光交流課長 小泉 嘉透

労働委員会事務局長 上野 直樹 労働委員会事務局次長 佐久間 浩之

出納局次長(会計課長事務取扱) 平塚 幸美

議題 認第1号 平成30年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件  
認第2号 平成30年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 午前10時03分から午前10時51分まで企業局関係、午後1時00分から午後2時11分まで森林環境部・エネルギー局関係、午後2時30分から午後3時26分まで観光部・労働委員会関係の部局審査を行った。

## 質 疑 企業局関係

(電気事業会計における発電量について)

杉山委員 電気事業会計のところで、先ほどの御説明だと、収入のところで、降水量が多いために発電量が上がって収益が上がったというような説明がありましたけれども、当然、自然エネルギーなので、自然環境だとか、そういう条件でいろいろ上下するのはわかるんですが、その幅というか、降れば当然上がるし、降らなければ下がるということだと思っんですが、今回は上がったという報告ですけれども、当然下がる時もあるということもあるんだと思っんですが、その幅というのは、事業に対する本当に影響するような振れ幅であるのかどうかお聞きしたいんですけど。

高野電気課長 発電の実績につきましては、過去の実例からいいますと、下がった場合については大体80%、約2割程度の減ということがあります。今まで最高、電力量がふえた場合についても約120%ということで、その増減につきましては、台風とか、そういう気象条件の影響があって出力がとれない場合と、そしてまた安定している場合についてはある程度出力を望めると。大きな機器の改修等がありまして、停止が少ない場合については、ある程度安定した電気が発電できるという状況であります。

杉山委員 プラス・マイナス20%ぐらいで大体やっているということですけど、当然発電するわけで、その発電設備というのがあるわけですよ。そういう設備的な発電量というのがあるって、マックスこれだけの発電量があるということだと思っんですけれども、振れ幅が20%、プラス・マイナスはあるわけですけれども、プラスになったときに発電量を超えて発電することもできないわけで、現状、平均的な推移で結構ですけれども、設計というか計画発電量というのが当然あるんだと思っんですが、その計画量、見込みの発電量といいますか、その辺の発電量に対して現状の発電量というのはどういう状況になっているのか教えてください。

高野電気課長 毎年、目標供給電力量というのをを出しております、これにつきましては10年間の平均をとっております。その平均の電力量をあくまでもことし1年間の供給電力量として行っております、大体平均的な目標供給は、約4億7,000万キロワットアワー前後という電力量を計画にしております。

杉山委員 その4億7,000云々というのは、今お話しがあったように、基本的に計画、目標だと。それに対して現状は、それにほぼ合っている発電量を上げているということでしょうか。

高野電気課長 先ほど申したとおり、10年間の平均をとっておりますので、ある程度それが目標としてなっておりますから、それが大体ベースですので、その前後の発電ができております。

(温泉事業会計における利益積立金について)

山田(七)副委員長 温泉事業会計についてお伺いいたします。

「2,429万5,071円の純損失となり2年ぶりの赤字となった。なお、この純損失は利益積立金を取り崩して埋めている」とあるんですけれども、この表で見ると、利益積立金を取り崩しているというのは、どこを見ればよろしいんでしょう。

小林総務課長 恐れ入りますが、お手元に横判で公営企業会計決算書というのがあると思うんですけれども、こちらをごらんいただきたいと思います。

こちらのまず57ページを見ていただきますと、温泉事業会計の損益計算書がございますけれども、下から4段目に当年度純損失というものがございまして、これが2,429万5,071円で平成30年度の損失となったところでございます。

1枚めくっていただきまして、58ページをごらんになっていただきたいんですけれども、この上の表の左から2段目に利益積立金というのが、これは過去からの利益を積み立てた貯金に当たる部分ですけれども、これが7,072万5,368円ございまして、これでこの欠損金を埋めたという格好でございます。

それにつきましては、その下の59ページにあります欠損金処理額ということで、未処理欠損金額が2,429万5,071円出ているところですが、2段目にありますように、利益積立金から繰り入れということで、ここで補填しているという状況でございます。

山田(七)副委員長 利益積立金も、これで見ると7,000万円で、それに補填がほぼ2,429万円ということで、それほどあるわけではないので、次年度以降、しっかりと取り組んでいただければいいのかなと思います。

(地域振興事業会計の収益について)

続きまして、地域振興事業会計についてですけれども、丘の公園全体の利用者数が22万5,300人で、前年と比べて6,000人程度減少をしたにもかかわらず、収益が若干でも上がってきているという。この利用者数が減ったにもかかわらず収益が上がった要因みたいなものは何か、教えていただければ。

小林総務課長 地域振興事業会計につきましては、指定管理者制度でやっているところでございまして、協定の中で、平成30年度でいいますと1億5,000万円の納入金をいただくという格好で指定管理者と契約をしているところでございます。地域振興事業につきましては、収入の大半がその1億5,000万円が占めておりますので、それにつきましては利用者が何人であろうと、逆にふえても1億5,000万円しか入ってきませんし、減っても1億5,000万円しか入ってこないということです。収入はあくまでも指定管理者からの納入金で、利用者が減る減らないは指定管理者のほうで、そちらのほうの経理上、減ったりということはあるかと思うんですけれども、地域振興事業会計上は収入はもう固まっているという状況でございます。

(温泉事業会計における固定資産の減価償却について)

白井委員 私もわからないところがあるので、何点かお伺いをさせていただきたいと思っております。

まず1つ目が、温泉事業会計のほうで、費用のところですが、過年度に、これ2ページの下のほうに書いてあります。温泉事業会計のところに書いてあり

ますけど、費用のところ、過年度に取得した固定資産の減価償却開始時期の修正を行ったということですが、その内容を教えていただければと思います。

小林総務課長 公営企業会計で減価償却費の計上につきましては、地方公営企業法の施行規則で、取得した翌年度から減価償却をするということが原則となっております。ただし、それについては施行規則のところ、月ごとにやってもいいんだよと、妨げないという規定になってございまして、それを受けまして企業局では、山梨県企業局財務規程の中で、取得した月から減価償却を始めるという規定にしております。

したがって、企業局が例えば購入とか建設をしたときには、それが取得した月から減価償却を始めるような規定ですけれども、平成27年と平成28年に取得いたしました資産につきましては、本来であれば取得した平成27年度中から減価償却を始めなければいけなかったところを、施行規則にあるように翌年度から減価償却を開始したという事例がわかりまして、したがって平成27年度に本来であれば減価償却をしなければいけない費用が平成27年度と平成28年度にあることがわかりまして、今年度の決算におきまして特別損失ということで計上させていただいたものでございます。

白井委員 それは単純にミスというか、減価償却の開始時期の勘違いというか、そういったことだったということでしょうか。

小林総務課長 これは昨年、監査委員の監査で指摘がございまして、それで全部会計を見直したところ、今回の計上した額がわかったものでございます。

(電気事業会計における一般会計への繰り出し等について)

白井委員 承知いたしました。

それと、では次に、同じ2ページですけれども、電気事業会計のところの会計別の状況の電気事業会計のところ、純利益があったということで、これを積み立てたり、あるいは環境保全事業、子育て支援事業、教育関係事業へも対象として一般会計の繰り出し、あるいはクリーンエネルギーの云々というところで、この地域文化振興等積立金ということで幾つかに純利益を配分しているというような状況だと思うんですけれども、この環境保全事業、子育て支援事業、教育関係事業、こちら辺はいつもこういう形で、この事業の分野に利益が出たときは配分されているということでしょうか。

小林総務課長 これにつきましては、企業局に積立金の要綱というのがございまして、それぞれ何のために積み立てをするかということを決めているところでございますけれども、地域文化振興等積立金につきましては、環境保全事業とか、子育て支援事業、あるいは教育関係事業のために、一般会計の事業に対しまして繰り出しをしているということがございます。平成30年度につきましては、それが2億5,000万円ほどございまして、例えば保育園の3歳未満児の無料化とかの事業のために、うちのほうから繰り出しをしまして、一般会計で使っているような状況がございまして。

それから、クリーンエネルギーにつきましては、米倉山のほうで電力貯蔵施設、P2Gとか、そういう関係もやっていますので、そういう関係のための原資といたしまして、利益からこの積立金に一旦積み立てをしまして、翌年度以降の一般会計への繰り出し、あるいは企業局での電力貯蔵技術のための事業のためにやっているということ、積み立てているものでございます。

臼井委員

わかりました。

ちなみに、例えばそれぞれの事業、これは一般会計の繰り出しですけれども、それぞれの事業に大体どれぐらいの金額が行っているというのは、どこかに書いてあるとか。どこかのページに書いてあるということだけ教えていただければ、ありがたいですけど。

小林総務課長

委員のお手元の中には資料としてはないんですけれども、口頭でもよろしいですか。

臼井委員

大丈夫です。

小林総務課長

口頭で申しわけないんですが、平成30年度は2億5,000万円繰り出しをさせていただいているんですが、子育て支援事業といたしまして1億7,000万円でございます。クリーンエネルギー推進事業といたしまして230万円余、あと地球温暖化対策事業といたしまして420万円余、あと環境保全事業といたしまして7,300万円余を繰り出しているところでございます。

臼井委員

クリーンエネルギーは、地域文化振興等積立金に9億幾らという形にここに書いてありますけれども、済みません、何かちょっと金額が違ったような感じがしますけど。

小林総務課長

説明不足で申しわけないんですが、9億何がしは、ことし利益が10億円ほど出ましたので、そのうちの9億円を、これから地域文化振興等積立金に議会の承認を得まして積み立てさせていただきたいということで、今回お願いをしているものでございます。使用につきましては、一回積み立てをしまして、また来年度以降の一般会計の繰り出し等の原資になるものでございます。

(電気事業会計からの出資について)

臼井委員

承知いたしました。

最後ですけれども、この1ページの資本的収支のところ、これ地域振興事業のところの収入が電気事業からの出資による増ということで、そして支出は長期借入金の償還金の増というような形になっているんですけれども、これは電気事業の利益で、いつも地域振興事業のほうにお金を補填するような形で、赤字がもしあった場合は、そういった形でやっているということでしょうか。

小林総務課長

もともと地域振興事業につきましては、昭和61年ごろスタートしたんですけれども、この開業に当たりまして建設事業につきましては、電気事業のほうで資金調達をしたという経緯がございます。その後、地域振興事業はバブル等の崩壊によりまして、なかなか事業的に赤字が続くということで、建設資金や運転資金的なものを貸し出ししていたということがございます。それが合計で56億円ほど残高が平成29年度末であったところですが、外部の中であり方検討会を開く中で、地域振興事業の財務体質を改善しなければいけないという御提言もありまして、平成30年度に議会にも説明をする中で、当初お借りした建設資金分が32億円ほどあったんですけれども、その建設資金を電気事業会計から見れば貸し付けですね、地域振興事業会計から見れば借入金につきましては、それを出資金としてやるということで、地域振興事業にしてみれば資本強化になりますし、借入金が25億円ぐらいに減りますので、返済も、キャッシュ・フロー上も余裕

ができるということで、電気事業会計から地域振興事業会計に貸し付けをしていました32億円余を出資金に振りかえたということで、こういう決算になっているものでございます。

臼井委員

わかりました。

ちなみに、この償還金は、その年によって償還する金額というのは大きく変わってくる、これ増と書いてあるので、固定額ではないということだとは思いますが、あるいは償還計画みたいな、そういったものも立てられてやっているような状況でしょうか。

小林総務課長

現在、25億円余が借入金ということで残っている状況でございますけれども、今後の償還計画といたしまして、令和元年度から令和4年度までは年3,400万円余です。令和5年度から令和8年度までは4,000万円、令和9年度から令和52年度まで5,100万円をお返しするという償還計画を立てているところでございます。

(丘の公園清里ゴルフコースについて)

猪股委員

山田委員と臼井委員に関連するかと思うんですけれども、この地域振興事業についてお聞きしますけど、ちょっと確認のために。

この丘の公園の清里ゴルフコース、これ3コースあったのが2コースになって、1コースは何かほかの公園的な活用に切りかえたということがあるんですけど、何年ぐらいたつたかということと、そして経費的には単年度で124万円の黒字ということで、これでいくらか助かっているのかなという気はするんですけど、電気事業におんぶにだっこみたいな形で返済をしていかなければならないという実態は本当に厳しいのではないかなと思っています。

そこで、確認ですけど、先ほど言った、何年たって、経費的なところはいかなものか、活用の実態についてお聞きします。

小林総務課長

丘の公園は27ホールから18ホールに変えたところでございますけれども、変更したのは今年度になってから、ことしの4月からでございます。もともと3コースから2コースに変えた経緯につきましては、最初、昭和61年ごろは2コースで4万人ぐらいの集客でございました。そのころはバブルもあったということで、利用者も多くて、一番多いときは、それから27ホールにふやしたときに6万5,000人ぐらいの利用客がいたような状況でございました。今、ゴルフ人口が減っているような状況でございまして、今、3コースでやっても年間4万人という入場者でございまして、当初2コースでやったときと入場者が変わらないような状況でございました。

そういう中で、あり方検討会のほうでも検討していただいて、実際、ゴルフ場として管理しますと、芝の管理もかなりの経費がかかるという状況でございます。それから、あそこにつきましては、恩賜県有財産を借地してゴルフ場としてやっているところですが、県有林の中で、例えばゴルフ事業とかをやった場合、収益事業をやる場合の借地料と、今、公園として使わせていただいているんですが、収益事業をやる場合の借地料の差がかなり大きいということで、そういう面では、ことし、管理費と借地料が大きく減っているという状況でございまして、そういうことで3コースから2コースに変えたという経緯でございまして、ことしの4月からやっているという状況でございます。

猪股委員

ことしから始めたということですから、結果は1年ぐらいたたなければわから

ないということ。先ほど山田委員が質問した、この説明書きにもありますけど、全体の利用は22万人ほど、今、課長さんが答弁した中では、3コースでも2コースでも利用者は変わらないという形で経費の削減という形になっていますよね。そうすると、利用者の実態がふえる率というのはなかなか希望が持てないではないかなという気もあるんですよね。これを維持していくには、やはり何らかの形で経費削減しかないのかな、それとも利用者をふやす手を打っていかなければ、この大きな欠損額が返すのには少しでも、ここでまた赤字をつくってしまうとうまくないということを感じていますが、その辺の考えを。

小林総務課長 今、委員がおっしゃったように、今、ゴルフをやられる方がピーク時の約4割になったと言われております。それから、実際プレーをされる方も、若い方は割とやらなくて、今、ゴルフ人口を支えているのは65歳以上、70歳以上の方が主なところがございます、そういう意味ではこれからゴルフ事業というのは大変厳しい状況などもございます。

そういう状況でございますから、地域振興事業につきましては、このほかにレストラン事業、あるいはレジャー事業をしております。ことし、例えばキャンプ場の中にグランピングということで新たな施設も設けまして、ゴルフ場の落ち込みを、なるべくそういう事業、あるいはレストラン事業でもインバウンドを呼び込むといいますか、外国の方も来ていただくようなツアーにも参加する中で、ゴルフ事業はなかなか将来的に厳しいものですから、ほかの事業で、それを何とか充当するようなことで考えていきたいと思っております。

(温泉事業会計の経営課題について)

小越委員 まず、山梨県公営企業会計決算審査意見書というところの18ページ、温泉事業のところですけど、温泉事業のところ、経営課題についてというところで、今後の温泉事業の経営に当たっては、「新規契約者の募集を行うなど、温泉供給収益の安定的な確保に努められたい」とあるんですけど、新規契約者の募集というのは、昨年度やったのか、やったのならばどのぐらいふえたのか、教えてください。

小林総務課長 もともと温泉事業につきましては、源泉の保護という観点から、なかなか新規の募集ということはやってこなかったんですけども、そうはいいまして年々減少傾向にあるということで、実際やっていく中で、新規に募集をしても源泉的に大丈夫ではないかという考えに至りまして、募集期間は、平成30年11月から募集を開始いたしまして、給湯が可能な地域内のホテルであるとか医療機関を中心にいたしまして、訪問により勧誘を行ったところがございます。

そのほかにも、石和町内に広報等の中にチラシを入れさせていただいたり、あとはホームページ等の掲載によりまして募集を行ったところがございます。今、実際、新規の契約ということには結びついていないような状況ですけども、1つ今、公衆浴場から、まだ決まってははいませんが、給湯したいという相談があるような状況でございます。

小越委員 ということは、そのすぐ下の4段目ぐらいに、今後の経営戦略の見直しとあるんですけど、今後の経営戦略の見直しというのは今つくっているんですか。それともつくったのか。

小林総務課長 経営戦略につきましては、もともとうちのほうで平成28年度から令和7年度までの経営戦略をつくっているところがございますけれども、今年度、見直しを

する予定でございます。

(地域振興事業の利用者数について)

小越委員

それから、地域振興事業で31ページのところですけど、真ん中あたりに、施設全体の利用者数は云々かんぬんのところで、「しかしながら、平成30年度においては、前年度の周辺施設における入浴設備の故障などにより増加していた温泉施設の利用者がリピーターとして定着するまで至らず、前年度に比べて1万2,197人の大幅な減少となり」と書いてあるんですけど、ここがよくわからないんですけど、なぜこのような事態になったのか。温泉に入るだけの人ではなくて、ゴルフをやってもらわないとお金が入らないかもしれませんけど、どうしてこうなったのか、経過を説明してください。

小林総務課長

これにつきましては、レジャー事業でアクアリゾートを経営しているところでございますけれども、平成29年度に周辺施設の温泉施設がちょっと故障したということで、そこのお客様が平成29年度はアクアに流れたという状況がございまして、結果として平成30年度が平年ベースに戻ったということでございます。

小越委員

リピーターとして定着できなかった理由とかは、何か手を打ったってことまではわからないということですね。

小林総務課長

そこまでは。

(地域振興事業の財政状態について)

小越委員

それと、次の32ページもあるんですけど、昨年度、資本金勘定に振りかえたんですよね。電気事業会計から出資金を資本金勘定に振りかえてやったということですけど、それによって債務超過も少し縮小したということですけど、この出資金に変えたということで、今後の見通しとして35億851万円の未処理欠損金の今後の推移ですね、どのくらいまでかかって返せるのか、もしわかったら教えてください。

小林総務課長

35億円の未処理欠損金につきましては過去の赤字ですので、これは利益で埋めるしかない状況でございます。

電気事業会計からの借り入れにつきましては、別途収益の中で、その分費用に計上しているところでございます。先ほど言いましたように令和52年度まで返済をしていく予定でございます。

(「やまなしパワー」アンケート調査について)

小越委員

もう1個、確認をしたいんですけど、この決算説明資料参考資料というところの最後のページの企業局の後ろのほうにアンケートが載っていたので、ちょっと興味深かったんですけど、この「やまなしパワー」アンケート調査についてというので、企業局が昨年12月にやっている資料が載っていたんです。

1ページめくってもらいますと、調査の目的のところ、「県内企業の電気料金を安価に提供することにより、企業等の活動を活性化させ、新たな企業の進出、雇用の創出、定住人口の増加を図り」とあるんですけど、もう1枚めくってもらって3ページになりますと、電気料金低減分の使い道というところで、特に何もなかったというのが圧倒的ですけど。そうしますと、狙っていました企業の活性化で新たな企業の進出とか、雇用創出とか、定住人口というところに、これはどのように生かされていたという分析が、もしあれば教えてください。

高野電気課長 アンケートにつきましては毎年行っておりまして、その中でこのような結果が  
出まして、この活用についてどうしたかということは、こちらのほうでもまだ把握  
ができておりませんので、今後、アンケートの中でまた調べていきたいと思っ  
ております。

## 質 疑 森林環境部・エネルギー局関係

(森林環境部所管一般会計歳入の繰入金について)

宮本委員 まず、森の2ですけど、この一番下の第12款の繰入金のところ、決算報告  
書の111ページということで、恩賜県有林財産特別会計とか、あと森林整備地  
域活動支援基金、3つ項目があるんですけど、これは条例か何かで、これだけ何%  
繰り入れるよと決まって、どういう考え方でこれだけ繰り入れているのか、条例  
を根拠にしているのか、あるいは毎年変動していくのか、利益の何%なのか、そ  
れについて教えていただけますか。

前島森林環境総務課長 まず、恩賜県有財産特別会計繰入金3億1,000万円でございますが、  
これにつきましては、林業公社の廃止に伴いまして、第三セクターの関係で起債  
をしておりますけれども、その関係で一般会計に繰り入れたというものでござい  
ます。

もう一つ、森林環境保全基金繰入金につきましては、県の森林環境税につきま  
して1人500円徴収をしておるわけでございますけれども、この関係と、あと  
桂川流域の森林整備に関しまして、神奈川県から2,000万円ほど収入がござい  
ます。県の森林環境税につきましては、おおむね2億8,000万円ほどでござい  
ますので、その他も合わせまして、おおむね3億1,400万円ぐらいの収入があ  
るということでございます。

宮本委員 上の恩賜県有財産のやつがちょっとわかりづらかったので、もう少し詳しく説  
明していただいてもよろしいですか。

前島森林環境総務課長 失礼いたしました。恩賜県有財産特別会計繰入金につきましては、林業  
公社の廃止に伴いまして、分収林事業の借入金を県が損失補填をしております。  
これが平成29年度でございます。これを財政負担の平準化のために、第三セク  
ター等改革推進事業費を起債いたしまして、その償還のために恩賜県有財産特別  
会計から一般会計に繰り入れをしたものということでございます。

(林業振興指導費について)

宮本委員 次に森の14、上から2つ目の林業振興指導費の松くい虫の執行残についてなん  
ですけど、県内全般的に松くい虫は、御承知のように、もちろん我が県は他県  
に比べればかなり頑張っておることは承知しているんですが、先日も  
昇仙峡を甲府市選出の県議と一緒に見に行った際にも、結構松くい虫の被害とい  
うのはある中で、なぜ600万円も執行残なのかというのは素直な疑問なんです  
けど、いかがでしょうか。

増田森林環境部技監(森林整備課長事務取扱) この事業は、松くい虫の被害木や枯損木の処理

を行う事業でございますけれども、予算額としましては、前々年度の被害量に対応できる額として見積もりを行って計上しております。平成30年度につきましては、そういうことで平成28年度の被害状況を踏まえて予算を計上したところでございますが、平成30年度は平成28年度に比べまして被害が減少をしております。その分、不用額が出ているという状況でございます。

宮本委員　　そうすると、これ以外の予算も含めて、松くい虫対策をやっているけれども、この600万円残に関しては、さまざまな松くい虫対策の中でも、一部のやり方で、それがたまたま、いわゆる前々年度の予算に基づいてやっているの、その分野に関しては、ことしは執行残になってしまったという認識でよろしいですか。

増田森林環境部技監（森林整備課長事務取扱）　松くい虫関係の事業につきましては、これ以外にも公共事業等でやっているものがございますけれども、そちらも含めまして、今、委員おっしゃったとおり、被害が平成28年度より減っているということで、不用になっているということでございます。

宮本委員　　それ以上言うと総括になっちゃうんで、これぐらいにしておきます。

（恩賜県有財産特別会計歳入の株式等配当金及び利子について）

もう1個だけ、森の16ページか。これ特別会計の収入済額のほうで、株式等配当金及び利子とあるんですけど、株式というのは何を買って、どういう形で配当があるんですか。

前島森林環境総務課長　株式等配当金及び利子につきましては、みずほフィナンシャルグループの株式の配当金ということでございまして、これにつきましては、相当古くから所持しているということで、毎年この配当金の収入があるということでございます。

宮本委員　　かなり古いというのは、相当古いんでしょうか。もしかして第一勧銀のときか、そういうレベルなのかどうか知りませんが、経緯とか、なぜこれを持っているのか、教えていただけますか。

前島森林環境総務課長　この株式につきましては、明治期でございますけれども、農工銀行へ出資した際に取得したものということでございます。ちょっと古い話でございますが、それ以降ずっと株式を所有しておるわけですが、毎年度ほぼ同額のような配当金を受け取っているということでございます。

宮本委員　　別に売れとか買えとかということに関しては特にはないんですが、これは売り買いの判断は何に基づいて行われるんですか。

前島森林環境総務課長　これにつきましては、株式でございますので、今、非常に株の価格が下がっているような状況がございまして、当時と比べまして、いわゆる県にとって利益が出るというようなところで、その分岐点よりも上回ったら売却するということで今は考えております。

（不法投棄防止対策事業費について）

山田（七）副委員長　森の4ページ、不法投棄防止対策事業費についてお伺いたします。

先ほどの対策費、北杜市の行政代執行に要する金額というような説明があっ

たような気がするんですけども、正確にこの北杜市の不法投棄に対する行政代執行に係る事業費というのはお幾らなのでしょう。

河西環境整備課長 現在行ってございます北杜市の行政代執行費用の現在の総額でございますが、6億5,512万9,000円でございます。

山田（七）副委員長 この行政代執行に係る事業が6億円かかっているにも関わらず、この700万円を引いても2億8,700万円ですけども、これは次年度以降に会計に載ってくるという、そういうことですか。

河西環境整備課長 平成30年度のこの事業決算額につきましては、総事業費に対する前金払いに要する経費でして、本年度についても、来年2月までの事業を予定してございまして、その残金として繰り越された金額は今年度支払う予定になってございます。

山田（七）副委員長 先ほど、今年度の事業に係るお金がそれだけになるということですけども、これ行政代執行ですから、不法投棄をした方に当然のことながら請求をしていくという話になってくると思うんですけども、これに対する収入未済になっている、森の3ページの違約金及び延納利息というのが、このお金になるということでしょうか。

河西環境整備課長 森の3ページに記載してございます収入未済額でございますが、過去行われた行政代執行費用、およそ2億64万円程度でございますけれども、今回、これに加えまして、この代執行が終了しましたら原因者に対して請求をさせていただきますので、これが今後加えられることになります。

山田（七）副委員長 わかりました。では、次年度以降のこういうところに載って行って、当然、請求というかは今後続けていくと、そういう形ですね。

（森林環境部所管一般会計予算等の収入未済額の回収率について）

あともう1点、この収入未済額の中で、土地の貸付金とか、さっきおっしゃるように、違約金とか、延滞金とかというのがあるんですけども、これの回収率というのはどのくらいになるのでしょうか。

前島森林環境総務課長 申しわけございません。どのページでございましょう。

山田（七）副委員長 今ちょっと見ていたのは、各ところにいろいろあるんですけども、森の16、17で、収入未済のところでは土地貸付料、そして森の17ページで違約金及び延納利息等、収入未済の項目があるんですけども、こういったお金というのは回収率というのはどのくらいあるのか、お伺いしたいなと思っております。

前島森林環境総務課長 申しわけございません。手元にはデータはございませんので、また調べてまして回答をさせていただきたいと思っております。

鈴木委員長 お諮りします。

今、山田委員から要求がありました資料について、委員会として資料を要求することにしますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(要求のあった資料は、10月16日の部局審査の際に席上配布された。)

(クリーンエネルギーの普及促進について)

山田(七)副委員長 ちょっと変わりました、主要施策成果説明書の10ページ、クリーンエネルギーの普及促進の項目で、県のガイドラインによる指導等182件、これは多分、ほとんど太陽光施設のほうの施設の設置に係る不適切なところの指導だと思うんですけども、この指導の内訳、どのようなところに不備があったのか、教えていただきたいなと思います。

砂田エネルギー政策課長 この182件の内訳ですけれども、この件数につきましては、その上にありますガイドライン説明会というのがありまして、そちらに来ていただいた方の分も入っております、実際の個別指導というのは、これよりかなり少ない部分になります、20件から30件というところになるんですけども、やはり安全対策とか、あと住民の合意をとるよとということ、ガイドラインで一番今問題になっております部分で、住民の方から要望があったものに対して、県が指導を行っているという状況です。

山田(七)副委員長 先ほどの個別指導の件数が20件ぐらいという中で、これは県の指導によって改善されたのでしょうか。

砂田エネルギー政策課長 今、話題になっている菖蒲沢とかいろいろあります。途中のものもありますけれども、今のところ、このガイドラインによる行政指導でございますけれども、全く無視されたとか、言うことを聞いてもらえなかったというようなことはございませんで、何らかの対応をいただいているというのが現状でございます。

(不法投棄防止対策事業費について)

望月(利)委員 先ほどの行政代執行の関係ですけど、全体の代執行の費用が、たしか6億4,000万円程度だったということで、そこでここに記載されている部分と数字が、ざくっと今、頭で計算して合わないんですが、こういった整合性を持って、ほかから補填したのか何かということがあればお聞かせください。

河西環境整備課長 行政代執行費用の総額は、先ほども御説明させていただいたとおり、総額で6億5,000万円でございますが、これと収入未済額の関係につきましては、現在行っている行政代執行については、まだ工事が終わっておりませんので、原因者に対して求償しておりません。求償していなければ、まだ収入未済が発生しておりませんので、先ほど説明いたしました過去の行政代執行の収入未済額約2億円につきましては、過去行われた3件の行政代執行の収入未済額でございます。

望月(利)委員 たしか公益財団法人の産業廃棄物処理事業振興財団から7割ほど支援を受けるというようなことを聞いていたんですが、その辺の部分の関連ということが、もしわかりやすく教えていただければ、お聞かせください。

河西環境整備課長 行政代執行を行いますと、委員おっしゃるとおり、産業廃棄物処理事業振興財団から7割の支援がございます。ただ、原因者が求償にもし応じることができた場合は、そのお金を振興財団のほうに返済しなければなりませんので、そういった仕組みになってございます。

(治山費について)

白井委員

この説明資料の森の8ページになります。治山費の件でお伺いをさせていただきたいんですが、今回、復旧治山費は61カ所、予防治山費が13カ所等と書かれておりますけれども、そもそも今、県内にこういう治山しなければいけない箇所がどれくらいあるのかということと、それと、こういう箇所の選定というのはどういった計画でやってらっしゃるのか伺いたいんですが。

山田治山林道課長 まず、治山施設ですけど、治山施設自体は、1個入れればよいということではなくて、沢に入れるという前提になります。そうしたときに、危険地区という指定をしまして、その危険地区に設置していくというような考え方でまず進めているというものになります。

実際に、予防治山とか、いろいろ事業名があるんですけど、簡単に言いますと、復旧治山というのは荒廃してしまっている沢を復旧する事業、予防というのは、今後荒れるであろうかというか、荒廃するであろうという兆しがある沢に入れるというようなことで入れています。

実際に、山地災害危険地区は3,489地区指定してございます。その優先度の高いところから治山施設を入れているという状況でございます。

白井委員

ありがとうございます。

それに関連してなんですけれども、森の12ページのところで、同じくこの治山費のところで、繰越明許費のところですけども、12から13ページにわたってだと思っておりますけれども、これが繰越明許費として、それなりの金額が繰り越されているわけですが、時日を要したためということになっているんですけれども、ここら辺は、さっき丹澤部長のほうからも説明がありましたけれども、やっぱり生命・財産を守るというところの中で、この時日を要して、それなりの金額になってしまったのというのは、もちろんやむを得ないところもあるとは思いますが、どういう状況だったのか、少し詳しく教えていただければと思います。

山田治山林道課長 この繰越明許費に関しましては、平成30年度に大型の補正予算がございまして、それは西日本の大豪雨等の関係で、防災・減災強靱化対策の3カ年計画というものの初年度に当たるということで大きな補正予算があったと。それが年度内に完成できませんので、明許繰越をさせてもらったものが多くあります。そういうことです。

白井委員

承知いたしました。ありがとうございます。

(林業・木材産業改善資金償還金について)

あともう1点、伺いたいんですが、森の23ページになりますけれども、これは特別会計の歳入のところだと思いますけれども、一番下の第3款の諸収入というところですけども、これ収入済額が、2,800万円強の収入済額があつて、その主なものが林業・木材産業改善資金償還金というような形になっておりまして、また収入未済額についても、同じ林業・木材産業改善資金償還金ということで、これ収入未済額もパーセンテージでいけば55%ということになっているんですけれども、そこら辺の状況を教えていただければと思います。

鷹野林業振興課長 まず、この特別会計には、貸付制度といたしまして、今、収入済額のところ

にありますように、林業・木材産業改善資金という貸し付けと、木材産業等高度化推進資金貸し付けの二通りの貸し付けを行っております。最初に言いました林業・木材産業改善資金は、最長10年まで貸し付けをして、据え置きも3年まで許されるというもので、長期の貸し付けに対する制度でございます。以前貸したものが償還の計画に基づいて毎年償還がございまして、その分が収入済額の上のところの額でございます。

一方、その下の木材産業等高度化推進資金貸付金につきましては、単年度の融資を金融機関にこの金額を預託しまして、金融機関で2倍から4倍の協調融資、この額を原資に最高4倍までの融資を低利で貸し付けるという制度でございます。これは毎年預託をしたものが、その年にこの額が返ってくるというものでございます。

一方、その下の収入未済額のところでございますが、それは以前に貸し付けを行ったもので、償還されていない、未済の部分があるということで、その先ほどの計画に基づいて償還しているものと比べるとというよりも、以前の貸し付けで返ってこない、収入未済のものがあると御理解いただければと思います。

臼井委員 承知しました。内容はよくわかったんですけども、入ってこないというのは、何か理由があるんでしょうか。

鷹野林業振興課長 現在、この2,221万9,000円の収入未済があるわけですけども、以前貸し付けを行ったんですが、倒産をして行き詰まったりとか、経営が不振で返すお金がないというような状況で、現在、県では電話・訪問により回収に努力をしているところですが、現在、未済みになっているという状況でございます。

臼井委員 わかりました。ただ、倒産とかになると、未収入というか、もう回収できなくなるとか、そういう話になるのかなと思うんですけども、そこら辺も今いろいろやっている最中という理解でよろしいでしょうか。

鷹野林業振興課長 済みません、説明が不足しておりました。1社は林業系の組合をつくって業務をしていたんですが、実際の組合の構成員が抜けてしまって解体をしています。1つは、木材系林業事業体ですが、会社としては残っているんですが、仕事が余らないという状況。もう1社は、会社は存続しているんですが、他の借金もあって少額でしか返済がないというような、現在3社が未済みになっている状況でございます。

平塚出納局次長（会計課長事務取扱） 少し補足させていただきます。

こういったお金を返してもらえないところの債権管理を出納局が全庁的に中心になってやっているところですけども、先ほど、倒産の場合は、とれない場合はそのままになるということですけども、必ずしもそうではありませんで、いわゆる破産管財人とかでいろんな整理をして、債権・債務を全部整理した上で、例えば法人格が全く消滅したとかになりますと不納欠損という処理をするんですけども、そうでない限りはそのまま、事実上はとれないけれども、そのまま残すというケースもありますし、場合によっては議会のほうに権利放棄ということで議案を提出させていただいて、御承認いただいて不納欠損にするというようなケースがありまして、倒産等、事業継続ができなかった場合も、それぞれの企業でいろいろな整理の仕方がありまして、それに応じて随時やっていくということで、必ずしも全部、不納欠損になるということではないので、こういった形

で残るものがどうしても出てきてしまうということが、今、現状でございます。

(森林環境税について)

古屋委員 森林環境税を平成24年から500円、1人当たり取っているわけでありませ  
けど、この決算報告書でいけば、その環境税の収入状況とか、その辺はどの辺を  
見たらわかるんですか。

前島森林環境総務課長 県の森林環境税につきましては、森の2ページでございます。一番下に  
ございます森林環境保全基金繰入金というものが3億1,400万円ほどござい  
ますけれども、ここに主に森林環境税の収入が入っているということでございま  
す。

古屋委員 収納率というのは、大体どのような状況になっていますか。

前島森林環境総務課長 済みません、今データがございませんので、また調べてお答えをさせて  
いただきたいと思えます。

鈴木委員長 お諮りします。

先ほどと同じように、古屋委員から請求がありました資料について、委員会と  
して資料を請求することといたしますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(要求のあった資料は、10月16日の部局審査の際に席上配布された。)

古屋委員 最後に、この森林環境税を使って事業というのは、大体4つに大きく分けられ  
ていると承知しているんですけど、予算的には平成30年度はどのような執行状  
況になっているのか、お聞きしたいと思います。

増田森林環境部技監(森林整備課長事務取扱) 平成30年度の森林環境税を活用しました事業  
の実績でございますけれども、森林環境保全推進事業と森林環境保全推進支援事  
業ということで2つに分けて計上しておりますけれども、1つ目森林環境保全推  
進事業のほうが2億4,707万円、それから森林環境保全推進支援事業についま  
しては2億481万8,000円ということになってございます。

古屋委員 ホームページを見ますと、いわゆる木材を使った木質バイオマス利用促進とか、  
社会全体で支える仕組みづくりとかというようなことが書いてあるんですけど、  
そういったところをホームページ上のところでお聞きしたかったんですが、その  
辺の数字は大体ざっくり言って、いわゆる県民に説明する場合、こういうオーブ  
ンにしているホームページであれば、ここは幾ら使っているっていうのが説明で  
きるんですけど、その辺はどうなっているんですか。

前島森林環境総務課長 平成30年度につきましては、御質問のありました木質バイオマス利用  
普及事業費につきましては122万8,000円の経費で行っております。そのほ  
か、こうした森林整備事業を県民の皆様にご存知いただくということで、現地を  
見に行く経費とか、そのほか小学校等に木の机とか木の椅子を使っているとい  
った、こういった事業もやっております。

古屋委員 概要説明でわかりにくい部分がありましたけど、これは後で総括審査のところ

でまたやりたいと思いますので、以上で終わりたいと思います。

(「豊かな森林資源の利活用」の成果指標の達成状況について)

小越委員

主要成果説明書31ページの成果指標の達成状況のところ、森林環境部なのかどうか分からないんですけど、「自然を目的として本県を訪れる観光客数」が、進捗率が1,276.6%ですごくふえているんですけど、これはどうやって数が出したんですか。何がこの数字なのでしょう。

斉藤県有林課長

この成果指標の現況値でございますが、まず山梨県の観光入込客統計調査という平成30年度の数値が、県全体に3,768万8,000人入ってきてございます。その中で、観光客の方から目的別アンケートをとりまして、自然を楽しむという回答をいただいた方が49.8%ございまして、アンケートの全体の回答数186.6%を、今申しました自然を楽しむ目的を占める率で割りますと26.69%ございまして、先ほど申しました3,768万8,000人に26.69%を掛けまして、1,005万9,000人という数値を出してございます。そうしますと、目標の基準値に対しまして、1,276.6%という数字になったところでございます。

小越委員

ざっくりした数字の出し方だと思いましたけど。その上の木材生産量ですけれども、進捗率29.2%ということで、目標年度、平成31年度に対して平成30年度がかなりまだ開きがあるんですけども、これはどうしてこんなに、何年も何年も目標を立てている割には進まないのでしょうか。

鷹野林業振興課長

まず、目標の設定からですが、県内の蓄積量と木材として利用可能な区域を特定した上で、目標量の設定をしているところでございます。

昨年度につきましては、見込んでいた新たな需要先となります大月の木質バイオマス発電所が8月にオープンのところ、12月になったというようなこともありまして、ただそれだけで追いつくかということ、かなり難しいものですが、現在、数字が昨年と比べても若干減少したということもございまして、今年度新たに需要拡大に係る事業とか流通の体制を整備するというような事業を計上したところでございます。

小越委員

この木材生産量は、バイオマス、チップとか製材ですよ、今、長崎知事もやっておりますけど、それではなくて、あくまでバイオマスやチップというところが木材生産量の目標だったという理解でよろしいでしょうか。

鷹野林業振興課長

この目標値は、県内で生産される木材全てが入っておりますので、製材、合板、チップなどが代表的なものでございます。

先ほどの説明に補足しますが、5月には身延町内の大型合板工場が稼働して、県内からも多くの木材が供給をされている状況ですので、その部分もしっかり県としてもフォローをしながら、生産量の拡大につなげていきたいと考えております。

小越委員

製材、合板、チップと分けなくて、全てを木材生産量としていたんだなということで、ちょっとそこが疑問に思いました。

(環境にやさしいバスの普及促進について)

主要施策説明書の116ページ、説明資料にも載っていたんですけど。1

16ページの公害対策費ですけど、予算計上500万円されていたんですけど、昨年はゼロ執行ということで、低公害バス導入促進を図ったとあって、路線バス事業者との調整を実施ということで、500万円も路線バスの事業にかかるわけではないと思ったんですけど、これはどうしてゼロなのですか。500万円をなぜ計上したんでしょうか。なぜできなかったんですか。何を目標を持って、なぜできなかったのかというところを教えてください。

渡辺大気水質保全課長 環境に優しいバスにつきましては、平成30年度の予算要求に当たりまして、バスの事業者に、ハイブリッドバスですとかCNGバスの導入予定を確認したところ、ハイブリッドバス3台を導入予定ということで、そのため所要の額を計上したところでございます。

ところが、平成30年度になりましてバス事業者を確認したところ、バスの整備計画が変更されたということで、なかなか導入は難しいという話であったんですが、何とか大気環境保全のためにハイブリッドバスの導入を繰り返しお願いしてきて、検討するというお話ではあったんですが、最終的にやはり補助申請がなく、結果的に実績がなかったような状況でございます。

小越委員 せっかく進んでいくのに、500万円もつたいないですし、その方向で進めて、これで諦めずに来年度もぜひつなげて行ってほしいと思います。

(企業・団体の森づくり活動の推進及び県内の温室効果ガス排出量について)

最後に、確認ですけど、主要成果説明書の35ページのところに、企業・団体の森づくり活動のところで、CO<sub>2</sub>吸収量の認証というところで14件、認証量96.4トンとあるんですけど、これ前回の資料でいくと137.8トンが96.4トンと減っているんです。113ページのこの県内の温室効果ガス排出量は、目標に対してふえてしまっているということは、県内のCO<sub>2</sub>の排出量がふえていて、でもその吸収することが少なくなっているという、そので理解で合っていますかね。いいでしょうか。

関みどり自然課長 まず、成果説明書の35ページのほうから説明申し上げます。

委員おっしゃいますとおり、認証量自体につきましては、前年と比べて減っているということですがけれども、この認証の仕方と申しますのが、企業が行っている森づくりに関する、例えば下草刈りですとか、あとは間伐ですとか、そういった作業をもとに計算式を当てはめて吸収量を認証しているところでございます。したがって、その年度年度の作業量によって、このCO<sub>2</sub>の吸収量というのが必ずしも一定にならないということの中で、前年の作業等と比べまして吸収力が低下しているという状況でございます。

みどり自然課からは以上でございます。

砂田エネルギー政策課長 地球温暖化ガスの平成27年度の状態ですけれども、この年は若干、排出量がふえてしまっておりまして、その原因といいますのが、排出のかなりのウエートを占めます運輸部門と、あと家庭部門がふえております。運輸部門がふえたというところは、データを見ますと、この年、ガソリンの価格がすごく下がっておりまして、底を打ったような状況がありまして、ガソリンの使用量がふえてしまったというところがあります。

もう一方、家庭のほうの電気量がふえたというところがあるんですけど、この年はすごい夏が暑くて、熱帯夜が続いてというところで、夏の家庭の電気量がふえたということで、結果的にこの年は3年ぶりに排出量がふえたということ

になっております。

小越委員 113ページのデータのところは平成27年とあるんですけど、もうちょっと直近の数値とかはないのかと思うんですが、ないんですか。

砂田エネルギー政策課長 こちらの地球温暖化ガスの排出量ですけれども、国が発表しております都道府県エネルギー消費統計というのを使っております、それがかなり多岐に及ぶ統計でございます、それが出るのが3年おくれということになってしまっております、現状ではこれが最新のデータでございます。

## 質 疑 観光部・労働委員会事務局関係

(新たなユネスコエコパーク登録の推進について)

宮本委員 観光のほうで、主要施策成果説明書の24ページの新たなユネスコエコパーク登録の推進ということで教えていただきたいんですけど、当然、ユネスコエコパークに登録すると、ニュースにも登録されたと喜びの声が聞こえるということで知名度は向上すると思うんですが、素直に勉強不足で教えていただきたいんですが、知名度向上する以外にどんなメリットが我が県にはあるのでしょうか、このユネスコエコパークに関しては…。

平塚出納局次長(会計課長事務取扱) ユネスコエコパークにつきましては、観光部ではなくて森林環境部所管でございますので、申しわけございません。

宮本委員 大変失礼しました。

(外国人観光客受入環境の整備促進について)

もう一つが、同じく主要施策成果説明書の30ページの外国人観光客受入環境の整備促進についてですが、たしかもう運用されていると思うんですけど、スマートフォン専用アプリというものの、観光に関して、このアプリの使用の状況とか、どれぐらい実際ダウンロードされて使っているのかというのを教えていただけますか。

瀧本観光プロモーション課長 スマートフォンアプリ「FUJISAN ACTIVITIES」のダウンロード数でございますけれども、ここにありますのは平成28年3月29日から平成30年度末までの累計が1万7,558件ございまして、平成30年度につきましては5,415件がダウンロードされているところでございます。

宮本委員 ダウンロードはダウンロードですけど、実際使われているみたいな、そういったのは、ログというか、この1万件、実際ダウンロードしたけど使っているかどうかというのは、こちらとしてもトレースできると思うんですけど、その辺までというのはどんなイメージ、どんな状況になっていきますか。

瀧本観光プロモーション課長 中身につきましては、外国人観光客が羽田空港等から入国しまして、そこからそのアプリを使って本県に移動するために、首都圏からどのような移動方法とか、本県の観光地の情報とか、そういうものを見られるようなアプリ

でございます。中身につきまして、5,415件が日本に来てから見ているというのが平成30年度の数字でございます、中身のどういうところに行っているとかにつきましては、この情報を見る中で分析をしているところでございます。

(観光産業活性化の総合的な推進について)

杉原委員

それでは、成果説明書の22ページ、まずはお尋ねいたします。

このページの最後の黒ぼちに外部専門家の派遣と書いてあるんですけども、どのような専門家をどこへ派遣して、これは講義の内容でしょうか、どのような講義を行ったのか、教えていただければと思います。

瀧本観光プロモーション課長 そこにあります外部専門家の派遣につきまして、昨年度、全部で30件ございまして、その中身は、マナーの研修、それからいろいろ皆さん情報発信をしておりますのでウェブデザインの研修、あとは接遇指導、通訳案内のことに関する指導、デザイナーとかございまして、それぞれそのような専門家を派遣しているところは、例えばフルーツパークであったり、勝沼ぶどうの丘であったり観光施設、それからあとホテル、交通関係、あと温泉施設等が派遣先になってございます。

杉原委員

ありがとうございます。

その上の段にもあるんですけども、幾つか講習とか、セミナーとか、講座とかを開催しているようでですけども、開催した後の成果についてはどのように捉えて理解されているか、教えていただければと思います。

瀧本観光プロモーション課長 講座等につきましては、例えば外国人材をどのようにして受け入れているか。口コミをネットとかで見られますので、それをどのように分析したらいいか。あるいは、キャッシュレス等の対応をどのようにしたらいいか。それから、「じゃらん」とか、そういう雑誌にどのように情報を載せたらいいかというようなことを観光業者のほうで研修、あるいは我々の機構のほうで講座を行っております、それぞれ講評としましては、今まで気づかなかったようなことを気づかされるが多かったりとか、技術的にパソコンの関係とか、ためになったというようなこと、それからあわせて経営指導についても、損益の分岐点とか、今後の観光の傾向などについて有効な情報が得られたというようなことを聞いております。

(やまなしブランドのPR推進について)

杉原委員

それでは、ページを変えて御質問いたします。

同じく成果説明書の29ページ、一番上の黒ぼつにアンテナショップでの販路拡大とございますけれども、こちら購入者の人数のみ書いてございますけれども、金額はどれぐらいの実績があるんでしょうか、教えてください。

瀧本観光プロモーション課長 売り上げにつきましては、これは「富士の国やまなし館」という日本橋にあるアンテナショップでございまして、平成30年度が1億900万円でございます。

杉原委員

平成30年度はわかりました。その前の平成29年度の推移を教えてください。

瀧本観光プロモーション課長 平成27年度から平成29年度までは1億1,000万円台で推

移をしております、平成30年度が1億900万円という状況でございます。

(多文化共生事業費について)

山田(七)副委員長 観の4ページ、繰り越しの件ですけれども、多文化共生事業費、これは私重要な事業だと思うんですけれども、この年度内の事業執行が困難であったとあるんですけれども、この具体的な理由を教えてください。

小泉国際観光交流課長 先ほどの説明にもございましたが、国の2次補正ということで、2月に国の補正が通りまして、外国人受入環境整備交付金ということで、法務省の交付金でございますけれども、当県でも2月補正ということで、事業執行までに時間がないことから、繰り越しをしております。

山田(七)副委員長 ありがとうございます。

(おもてなしの推進について)

続きまして、主要施策成果説明書22ページ、おもてなしの推進のやまなし観光カレッジの開催で、修了者267名とあるんですけれども、この修了した方々が修了した後、何をするのか教えていただきたいと思います。

落合観光企画課長 このやまなし観光カレッジでございますけれども、山梨県内の観光の状況であるとか、ボランティアだとか、あと観光施設を実際に見学していただくというようなことで研修をしていただきまして、最終的には私どもに、これからの山梨の観光のあり方云々につきましての提言をいただくとともに、多くの方が、おもてなし宣言の中で、私はこういうことをやっていきますと、おもてなしの部分の宣言をしていただいているところでございます、そうしたことに基づきまして、実際に観光客の方に町なか、あるいは観光地で出会ったときに、私どもはこういう形でおもてなしをしていきますというようなことを、実践で取り組んでいただいていると承知してございます。

山田(七)副委員長 今年度267人ですけれども、今まで多分これもやってきたのかなと思うんですけれども、現在までに県内でどのくらいの方が修了しているんでしょう。

落合観光企画課長 毎年200名から300名、400名といったような形で修了者が出ておまして、平成23年度から事業を実施しております、毎年、360名、400名、そのくらいの推移で来ておりますので、全部合計しますと3,000名近い方に修了していただいているという状況でございます。

山田(七)副委員長 この3,000名の方が、今、県内に観光カレッジの修了者数としているんですけれども、こういった方々が集まって、何か意見交換とか、何かそういう活動はあるんでしょうか。

落合観光企画課長 多くが大学生の方でございますので、その道もそれぞれ、就職だとかというふうな形の中で、なかなか集まってということまではいっておりませんが、カレッジを受けた方が自主的にボランティアという形の中で、観光地でいろんな活動に取り組んでいただいているということは事例としてはございますので、全部が集まってということではございませんけれども、そういう形で、このカレッジの経験を生かしていただいていると認識してございます。

(今後の観光施策の方向性について)

流石委員

ちょっとお聞きしますけれども、先ほど部長さんが、山梨県に来ているお客さんがちょっと下がっているというような言い方も、私の聞き間違いかもしれませんが、世界遺産から、もう4年、5年たちまして、その辺の推移、山梨県を訪れるお客様がどのようになっているのか、もう一度お聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

落合観光企画課長 観光客数についてでございますけれども、観光客数自体につきましては伸びております。先ほど部長のほうから御説明申し上げました若干減ったというのは、観光消費額の部分で、実際にお金を落とさせていただく部分が、去年からことしにかけてまして若干減っているという状況でございます。

流石委員

この観光消費額というんですか、今後とも予測としてはどのように見ておりますか。観光客とは別に観光消費額、これから下がるのか、横ばいに行くのかという、その辺をどのように見ておりますか。

落合観光企画課長 私ども、観光消費額を上げていかなければならないという認識のもとに、新しい観光推進計画におきまして、これを上げるべく各種の施策を講じていくということで、この金額を伸ばしていこうという考え方で進めていきたいと考えてございます。

流石委員

それをもって今、本題に移ろうと思っておりますが、成果説明書27ページ、リニア中央新幹線開業に向けた沿線地域の活性化への支援ということで、お聞きしたいのは、具体的に、どのようなことをしているのかお聞きしたいです。

部局が違うんですか。ごめんなさい。

では、今後の観光の推移として、伸ばす方法はどのようにあるのでしょうか。対策はありますか。

落合観光企画課長 ただいま観光推進計画をパブリックコメントにかけさせていただいておるところでございますけれども、まずは山梨の観光資源をしっかり磨き上げるところが最初のスタートかなと考えてございます。そうした上で、これからの観光というのは、単なる物見遊山だけではなく、その滞在、活動自体を楽しんでいただく、あるいは滞在時間を延ばして時間を多く過ごしていただく、そうした中で消費をふやしていくということが一つでございますし、やはりもう一つが、観光のみならず、ワインを代表とするような特産品を生かしながら、広く他産業にも影響を及ぼすような、経済効果が波及するような形で連携をしながら観光の消費をふやしていくといったようなことが私ども考えているところでございまして、9月補正予算でも提出させていただきましたけれども、ナイトタイムエコノミーでありますとか、そういったようなことを中心に、本県での消費をふやしていくようなことを地道に取り組んでいきたいと考えてございます。

鈴木委員長

委員に申し上げます。ちょっと話題がずれているのかなということで、注意しながらやっていただきたい。決算内容についての確認の場ということで御理解いただきたいと思っております。

流石委員

今、私、ちょっと早走っているんですけれども、今は決算なのでございますけれども、当初予算に盛り込んでいただきたいのは、私、リニア新幹線がやっぱり一番肝心だと思うので、その辺のところも観光もいろいろなことで一生懸命頑張っていた

できればなと思います。

(やまなしブランドの推進について)

望月(利)委員 観の3ページなんですけど、やまなしのブランドのPR推進ということで幾つかお聞かせいただければと思いますが、やまなしブランドを発信するために、先ほどもハローキティとかいう話ですね。あと、水と太陽のレシピという、そういうホームページを開いているということでございますが、その契約状況について、当然、随意契約とか指名競争入札とかという形があると思うんですが、そういった部分を教えていただけないでしょうか。

瀧本観光プロモーション課長 まず、水と太陽のレシピについてでございます。

水と太陽のレシピにつきましては、平成28年度から昨年度、平成30年度まで行われておりまして、最初は企画提案型のプロポーザルの入札を行いまして業者を決めております。それ以降はそのこのところが、毎年、県内の地域を、平成28年度が峡北、平成29年度が峡中、峡東、平成30年度、昨年度が富士東部、ちなみに今年度が峡南でございますけれども、行うことになっておりまして、最初はプロポーザル審査型で業者を決めまして、その後はその業者が情報発信を続けて行っております。

ハローキティにつきましては、サンリオと平成26年度に、社長と県の間で包括的な契約を行いまして、キャラクターの契約料ということで1,296万円、それ以外に動画の作製等を合わせて総額で1,600万円ほどの決算額となっております。県庁各課においてハローキティのマークのついたいろいろな、例えばポスターであったり、子育て便利帳であったり、緑化フェアのチラシであったり、使っている状況でございます。

望月(利)委員 ハローキティについては、強烈なキャラクター、世界に通じるキャラクターを持っていますから、随意契約はいたし方がないと思うんですが、水と太陽のレシピのホームページについて、最初、公募型のプロポーザルということで決められて、その後ずっと随意契約でやられていたということ。理由として、各地域を回るからということなのですが、それでは弱いような気がするんですが、何かそのほかに随意契約の理由というものがありますでしょうか。

瀧本観光プロモーション課長 水と太陽のレシピにつきましては、最初にホームページ、サイトをつくってございまして、その関係の管理を一括して行うということで、4年間で最も安価な日本旅行と契約をしたものでございます。

望月(利)委員 日本旅行の甲府支店ということで、「食」のやまなし情報発信事業業務委託ということで承知をしているんですが、年間の金額は幾らですか。

瀧本観光プロモーション課長 毎年2,200万円でございます。

望月(利)委員 最も安価ということで、毎年2,200万円という部分、本当に安価かどうかという部分ですが、アクセス数とか、そういったものを推移しながら、また次回の質問につなげていきたいと思っております。

(やまなしの魅力の発信について)

白井委員 1つだけ伺いたいたいんですけども、きちんと聞き落してしまったんですけど、やまなし大使の件で伺いたいたいんですが、成果説明書でいくと111ページの

ところでしょうか。やまなし大使を、今現時点で何人任命しているのか。また、簡単に結構ですが、どういう決め方をしているのかということだけ教えてください。

瀧本観光プロモーション課長 現在、ことしの9月1日現在で966名でございます。やまなし大使につきましては、本県の魅力を幅広く発信していただくために行っておりまして、本県の出身者、あるいは本県にゆかりのある著名人、文化人、経済人をやまなし大使として任命しているところでございます。

臼井委員 ありがとうございます。

966人ということで、非常に大勢いるなと思っているんですけど。大勢いることはいいことだと思うんですが、それぞれが、SNSで966人の方が発信をしていただいているということの意味でしょうか。

瀧本観光プロモーション課長 中には、委員御指摘のとおり、SNSで発信されている方もいると思いますし、それ以外にも、SNSではなくて、友人とか、そういう方々にいろいろな会合とかで話をする中で、情報発信しているというような方もいると思います。

臼井委員 SNSは確かに見ればわかると思うんですけど、せっかくやまなし大使で著名な方だったりとか山梨にゆかりのある方ということですので、やっぱりPRすると非常にすごく有効的なものだと私は思っているんですけども、966人ということで、そこら辺は把握、承知はされていらっしゃるのでしょうか。

瀧本観光プロモーション課長 もちろん、966名全員を把握しておりまして、具体的に県のほうでも、定期的にその方々に、広報誌を大使に年6回、山梨の情報を送ったり、あわせて大使全員にやまなし大使の名刺をお渡ししておりまして、そういうのをとにPRをすることになっております。

臼井委員 わかりました。せっかくですので、966人、いいPRをしていただいているものだと思いますので、966人の方がどういう方がいるのかというのは、ほかの方はわかっているかどうかあれですけども、私、966人の方を承知できないものですから、何かあれなんでしょうか、周知いただけるような取り組みなんていうのはされていらっしゃるのでしょうか。

瀧本観光プロモーション課長 966名の皆様につきましては、中には芸能人の方とかもいらっしゃいますので、そういう方々につきましては、いろいろな機会を通じてPRをしていただいておりますような状況でございます。それ以外の方々についても、公開・公表というのは希望をとっておりますので、そういう中で皆さんにお知らせをしているというところでございます。

臼井委員 公開されない方もいる。

瀧本観光プロモーション課長 最初、任命のときに、県のほうでこうやっているというのを示すのを、それは困るという方もいらっしゃるの、そういう方については外には出しておりませんが、その了解をとれた方については、お知らせができるというようなことでございます。

臼井委員 公開されないというPRというのはどうなのでしょう。

瀧本観光プロモーション課長 そういう方は、自分の友人・知人とか、そういう方々にPRしているということで、広く一般的にSNSで、誰が見ているかわからないようなところには出したくないということだと思います。

(MICE誘致の推進について)

小越委員 主要施策成果説明書の28ページ、MICEの話ですけれども、MICEの専用サイトのアクセス数が5,836件ですけど、前年は7,382件ということで、今回減っているんですけど、それはなぜでしょうか。

瀧本観光プロモーション課長 MICEの専用サイトにつきましては、昨年度は5,836件、その前が委員の御指摘のとおり7,382件でございます。観光部とやまなし観光推進機構で連携をしましてエージェントや学会に対してプロモーションを行って、MICEの利用の促進に努めているところでありますが、このところについては、特段何かがあってこういうふうになっているというようなことについては、把握ができておりません。

小越委員 何か大分減っているの心配だったんですけど。MICEの開催支援が23件ですね。前年よりちょっと下がっているのかなと思うんですけど、具体的に支援というのはどんなことをしたのでしょうか。

瀧本観光プロモーション課長 例年、MICEの支援につきましては、観光部とやまなし観光推進機構が連携をしまして、学会や旅行会社、エージェントに対して、具体的に直接訪問するなどの活動をしておりまして、情報の中身としましては、本県でMICEを行える施設の紹介、回るところにつきましては、JTBを初め各種旅行会社等の訪問をしておりまして、あわせて支援につきましては、会場で物産を販売したり、本県の観光マップを配ったりというようなことをしております。

小越委員 MICE開催への支援実績が23件と数字が細かく出ているんですけども、このMICEによって、観光客の入り込みがありますよね。その数と、このMICEの数が含まれているのか、何人ぐらい来たのかってわかります。

瀧本観光プロモーション課長 観光入り込み客数につきましては、これはもちろんMICEの人数も入っていると認識しております。

MICEの人数につきましては、平成30年度につきましては9,565名でございます。

(外国人観光客受入環境の整備促進について)

小越委員 続きまして、主要施策成果説明書の30ページです。地域通訳案内士ですけど、たしか昨年から地域通訳案内士が改正になって、業務独占ではなく名称独占になって、資格がなくても有償で通訳案内ができると法律が変わったと思っているんですけど、この通訳案内士の登録162人と言うんですけど、言語というかな、観光客は英語ではなくて中国の方が多いので、その言語について、162人の配分、配分というか、中国語が話せる人が何人いるとかというのがわかりましたら。

小泉国際観光交流課長 言語別162名の内訳でございますが、英語が98名、フランス語が3名、中国語が41名、韓国語が6名、インドネシア語が2名、ベトナム語が2名、

タイ語が6名ということで、162名となっております。

小越委員 英語ができる観光客の方も多いとは思いますが、そうはいつでも英語圏以外の方もたくさん来て、その方にアプローチをかけて来ていただくという中では、この地域通訳案内士ではなくて、業務独占でなくなったということになりますと、名称は何てしていいかわからないですけど、この下の通訳ガイドという方々が地域通訳案内士と同じように有償で案内をしていると理解してもいいのでしょうか。そういう人はまだ山梨にいないということか。

小泉国際観光交流課長 通訳案内士ではなくても、有償でガイドをされている方はいらっしゃると思います。

小越委員 その方は何人ぐらいいるのか、そちらで把握されているのでしょうか。

小泉国際観光交流課長 申しわけございません。把握しておりません。

小越委員 通訳案内士以外の方も有償でやってよいことになると、一応、通訳案内士は資格があるので、いろんな質の確保ができるんですけど、それ以外の有償で言語をチェンジするだけになると、いろんなこともあるし、山梨の観光のサービスのことも含めると、その交流したりするということか、県として何か通訳案内士と有償でやってもらう方の交流とかいった、そういう会みたいのは、今のところはないんですね。

小泉国際観光交流課長 県として資格を持っていらっしゃる方、持っていらっしゃらない方を合わせて何か交流会というものは持っておりませんが、民間で通訳案内士の会みたいなものがございますので、その中には通訳案内士、またそうでない方もいらっしゃるかと私どもも思っておりますので、その中での交流は行われていると考えております。

その他

- ・ 労働委員会事務局については、経常的経費のみであるため、執行部からの概要説明は省略する扱いとした。

以 上

決算特別委員長 鈴木 幹夫